

公益社団法人 茨城県作業療法士会
令和3年度 第1回理事会 議事録

令和3年4月29日(木)10時00分、インターネット会議システムZoomを使用し、Web会議形式にて、理事19名、監事2名出席の下に理事会を開催し、下記議案に付き全員一致をもって可決確定(一部継続審議)の上、12時30分散会した。

日時：令和3年4月29日(木) 10:00~12:30

場所：インターネット会議システムZoomを使用し、Web会議形式で実施。

出席：(理事)大場、寺門、小森、山倉、笥、細田、大内、荒井、武士、若山、唯根、新堀、服部、田中、小山、柘植、磯、関(真)、宇都木
(監事)山田、西

欠席：田口、小田部、吉田、土橋、関(智)、西村

書記：荒井・松本(総務部)

理事会定足数：理事19名の参加があり、理事会成立となる。

会計監査：9:00~ 出席：(理事)大場、小森、大内、武士、荒井 (監事)山田、西

【I 審議事項】

1. 会費の納入期日について (小森事務局長) → 審議事項4に詳細説明
<審議事項>
 - ・会費の納入期限について、定款の中に原則5月30日までの納入としているが、実際は総会後に納入することが多いため、司法書士と相談し、荒井理事中心に検討している。詳しくは定款施行細則の中で審議していただきたい。
2. 総会までの流れ (小森事務局長) →承認
<審議事項>
 - ・今回、6月上旬に総会が開かれるが、今回の総会では代議員選挙の導入に伴い定款変更が必要なため、委任状を含め会員数の3分の2以上の出席必要になる。
 - ・4月29日会計監査で決算書の承認を得たため、大内理事・荒井理事のほうで牛久印刷に印刷の依頼をすすめる。
 - ・4月中で総会の案内を会員に配布しており、事前登録の締め切りを5月16日にしている。
 - ・6月6日の総会に向けて5月26日から現状報告と委任状・出席者の集約をする予定でいる<審議結果>
 - ・総会にて定款・定款施行細則の変更を予定しており、委任状を含め会員数の3分の2以上の承認が必要なため、総会日の会員数を把握しておく必要がある。
3. 外部監事の推薦について (荒井総務部長) →承認 総会確認
<審議概要>
 - ・令和3年度の役員改選に伴い外部監事の変更もあるため、理事会にて承認を得たい。
外部監事は、令和アカウンティング・ホールディングス株式会社 水野 貴之様に内諾済み。理事会で承認されれば総会にて承認を得ていく。<審議結果>
 - ・異論なく承認。総会にて報告し承認を得ていく。
4. 定款・定款施行細則の変更について (荒井規約委員長) →承認 総会確認
<審議概要>
 - ・代議員制度導入に伴い、定款・定款施行細則の変更案の作成を司法書士に依頼し行った。内容の確認を行い、異論無ければ総会での承認を得て、新たな定款・定款細則での運営を行っていききたい。

- ・主な変更点は、定款には、代議員制度の記載を追加。
定款施行細則については、選挙の記載について、独立の「代議員制度規程」「役員選出規程」で定める。また、「賛助会員」「旅費」「慶弔」「講師謝金」「日当」については、別に規定があるので削除した。表彰規程の記載の変更、年会費の変更も行った。
- ・会費規程に関しては、総会後に会費の引き落としがあるため施行日を6月6日からとし、その他の規定に関しては、代議員選挙の開始基準日である令和4年1月1日からとする。

<審議結果>

- ・異論無く、承認された。令和3年度総会議案書にも定款（案）・定款施行細則（案）を提示し、総会にて会員に詳細を説明し承認を得ていく。

5. 代議員選出規程について （荒井総務部長） →承認・継続審議

<審議概要>

- ・新たな定款・定款施行細則が承認されれば、そちらに沿って司法書士と代議員選出規程も作成していく。現在素案を作成していただいているが、代議員が確定する日と、代議員の選挙権・被選挙権の基準日を審議したい。
- ・選挙権・被選挙権については定款施行細則（案）にて「代議員選挙の年の1月1日現在の正会員数を基準に算定し理事会で決定する」と定めているので、選挙権と被選挙権が双方ある状態が望ましいため、1月1日を基準日にして良いか確認したい。
- ・例年6月に代議員総会を実施する場合、総会の2週間前には議案概要書を送付するため、4月中には代議員が決定している事が望ましく、選挙完了日は4月30日とした。
- ・総会にて定款・定款施行細則（案）が承認されれば、代議員選出規程についての説明も行っていく。

<審議結果>

- ・大枠については異論無し。医療圏ブロックごとの代議員の定数は、1月1日時点での正会員数を下に理事会で決定するとしているが、定数の決定方法に関する内規を作成した方が良いか。
- ・医療圏によって1名だけとなってしまうと選任された代議員にかかる責任も大きくなってしまうため、各医療圏で2名以上としたい。
- ・司法書士とも相談し、引き続き代議員選出規程の作成を行っていく。

6. 総会当日の役割について （荒井総務部長） →承認

<審議概要>

- ・令和3年6月6日（日）10：00～茨城県作業療法士会を会場にWebとのハイブリッド形式にて総会の予定。当日の役割について確認したい。

<審議結果>

- ・会場へは、大場会長と事務局員（大内、荒井、松本）が集合し、その他理事・会員はWeb参加とする。
- ・議長は、大場会長、資料投影は荒井総務部長が担当する。
- ・議事進行は、大内事務局次長、定足数・挙手人数確認は荒井総務部長が担当する。
- ・書記は、教育学術局より柘植理事、唯根理事、事務局より松本総務副部長が担当する。

7. 令和2年度決算、令和3年度予算案、事業報告の確認について
（財務部：武士部長 総務部：松本） →承認

<審議事業>

- ・貸借対照表は割愛、正味財産増減計算書について、コロナの影響で研修の中止などの影響で減少している。増額している費用としてはネットバンクの支払手数料などが増えている。
- ・入会金については会員のほとんどの方から入金があった。
- ・茨城県リハビリテーション専門職協会の規模拡大に伴い、会費が増えている。
- ・公益認定基準数値に関して収支相償については問題ない。
- ・遊休財産について前年度と比べると増額しているため、達成せず。
- ・公益目的事業比率38.7%、会費充当割合21.9%でどちらも未達成だった。

- ・令和3年度予算で公益目的事業保有上限額、公益目標事業比率、会費充当割合に対しても達成可能な目標を立てた。
- ・事業報告書の確認をする。

<審議結果>

- ・山田監事から今回のコロナの影響で達成できなかった数値に関しては県の担当者と密に連絡を取りながら進める必要があると助言いただく。
- ・県の担当者と連絡を取り、話した内容について文章化をする。
- ・今後、荒井部長を中心に県の担当者と連絡を取り進めていく。

8. 令和3年度の医療圏活動について (地域貢献局 細田局長) → 承認

<審議事項>

- ・前年度、コロナの影響で医療圏活動を予定通りに進めることができなかった。
- ・コロナの終息が見えないところがあるため、対面での医療圏活動は中止にして、ZOOMなどを使いながら活動を継続できればと考えている。
- ・そのため、研修会等の利用権限に関してCDの担当者にも権限があると良いと考える。

<審議結果>

- ・今年度はZOOMのアカウントが2アカウントあるため、スケジュール調整をしながら使用していく。
- ・ZOOMの権限は理事が参加してその方に権限を付与したいとは考えているが、臨機応変に対応する。
- ・CDの方にもZOOMの利用方法についてお伝えする。
- ・アカウントが複数になり、使用方法については今後厳しくなる可能性がある。
- ・使用する医療圏とその担当者がわかるように申請する。

【Ⅱ報告・連絡事項】

1. 2021年度生涯教育担当者会議報告 (教育学术局 笥局長)

- ・生涯教育付与ポイントは研修会管理システムがうまく機能していなかったため、Excelでまとめてポイント付与を笥理事が行っている。
- ・今後、研修会管理システムが6月から復旧する予定で、オンライン研修の場合は名簿の作成が必要になってくる。
- ・日本作業療法士協会からポイントの付与に関してチェックが入るようになる。
- ・学会以外の事例発表はポイント付与にならないとしている。今後のどのような研修会にどのようなポイントが付くかを調べていく必要がある。
- ・認定作業療法士に必要な事例登録制度が9月に一時中止になる。一般とMTDLPの2種類があるが一般のほうが一時中止になる。
- ・今後、県学会2回発表するか、焦れを5事例上げるかになる。
- ・9月までに提出された事例に関しては審査をする。
- ・基礎ポイントで事例報告がある際に付与されていた4ポイントも廃止される。

2. 2021年度第13回学会準備進捗状況報告 (学会部 宇都木部長)

- ・ある程度日程が固まってきた。1.5日の研修を予定している
- ・初めに茨城県の担当者から地域包括ケアシステムについて話していただき、その後、8つの分野について発表予定。
- ・2日目は沖縄の宇田先生、関西の灘先生に登壇の内諾をいただいている。
- ・託児所の設置や各医療圏の発表形式に関しては今後検討していく。
- ・発表形式はハイブリットかオンラインかは検討進めながら7月頃に決定する予定。
- ・共催、後援については依頼をしている。
- ・5月上旬にポスター作製予定
- ・演題募集が渡辺様と打ち合わせをして7月から1か月間募集予定
- ・実行委員長は総和中央病院の白石様、学会長は打ち合わせ中、担当医療圏から選出できなかった時も含めて検討している。

- ・茨城県は先駆けて医療福祉団体が医師会主導で会合がもたれる。
- ・シンポジウムに医師会長の鈴木会長に参加していただきたい。
- ・ブロック学会で新潟から来ていただくことも考えられるため、事務作業など業者に委託してもいいのではないかと。
- ・来月にはオリンピックの開催方法が決定すると思われるので、様子を見ながら行う必要がある。
- ・演題発表や事前録画なども含めて渡辺様だけではなくほかの業者と見積もりを取る必要がある。
- ・開催方法については総会后メールの持ち回りで決定する。

3. 次回、第2回理事会について（荒井総務部長）

- ・次回第2回理事会は、6月6日総会后の11:30~12:30にて開催予定。
- ・総会で新役員が承認されれば、新たな役員での理事会となる。理事会の案内を送るため、庶務部にて連絡先の集約を行っていく。
- ・立候補者が総会で承認されれば、総会日付けで就任承諾書の提出をお願いします。